
「海の生き物を守る会」メールマガジン No. 56

2010.3.1 (月)



Association for Protection of Marine Communities (AMCo)

Homepage : <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

「今日の海の生き物」 ツマジロナガウニ *Echinometra* sp.

熱帯・亜熱帯の太平洋域の浅海に棲むウニの一種。かつてはナガウニとされていたが、4つ



のタイプに分けられ、ホンナガウニなど、それぞれが別の種類であるとされた。この種はトゲの先端が白いことが区別され、種名にもなった。堅い歯を持ち、サンゴ礁の石灰岩を削

って表面に付着する藻類を食べ、穴を開けてその中に身を潜めるが、夜間には表面に出て活動する。生物浸食とよばれるその活動によって、サンゴ礁の石灰岩を崩壊させ、砂を生産する。
(沖縄県辺野古沖にて 向井 宏撮影)

目次 「今月の海の生き物」 ツマジロナガウニ

1. 海の生き物とその生息環境に関するニュース
2. 海の生き物を守る会の現在の活動と予定
3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報
4. 新連載エッセイー海中散歩ー (第2話)「海藻の花」横濱康継
5. 事務局便り
6. 編集後記

1. 海の生き物とその生息環境に関するニュース

【国際】

●IWC 議長が調査捕鯨禁止 + 沿岸捕鯨容認案を提案

国際捕鯨委員会 (IWC) の議長が、日本の調査捕鯨の現状を批判して南極海の調査捕鯨を全面禁止する代わりに、これまで禁止されている沿岸捕鯨を一定の条件で容認する案を提案した。南極海の調査捕鯨に執着している日本政府はこの案にも反対している。一方、日本の沿岸部では、沿岸捕鯨の容認を歓迎する声も聞かれる。

沿岸捕鯨は、1988 年の IWC での商業捕鯨が禁止された後、それまでミンククジラなどを沿岸で捕獲していた和歌山県太地町など国内 4 拠点の民間業者は、規制対象外の小型鯨類 (イルカ類など) しか捕獲できない状態が続いている。IWC はグリーンランドやアラスカなどで先住民の生存を目的とする沿岸捕鯨を容認しているが、日本政府は日本の沿岸捕鯨は先住民捕鯨と似た面があるとして、アイヌが鯨を食べていたという古文書まで活用して沿岸捕鯨を先住民捕鯨として認めるように主張しているが、この言い分にはかなりの無理がある。

一方、オーストラリアは、南極海の調査捕鯨を全面的に禁止する案を IWC に提案し、これが取り入れられない場合は国際司法裁判所へ提訴することも検討していると伝えられている。日本の南極海での調査捕鯨は世界から批難が浴びせられており、シー・シェパードやグリーンピースなどによる監視と妨害も続いているが、捕鯨船団の第 2 昭南丸によるシー・シェパードの抗議船への体当たりによる衝突事件など、日本側の強気の姿勢も変わっていない。日本政府は政権交代後も調査捕鯨を日本の権利として続行する姿勢を崩していない。しかし、鯨肉の闇流しが明らかになったり、鯨肉の消費が落ち込み、滞貨が一年分を超えるほどになったり、鯨肉の水銀汚染が看過できないほどになっており、捕鯨を続けることにどれほどの意味があるのか、疑問は大きい。

●南極海のミンククジラはまだ復活せず 日本の調査捕鯨に科学者が反証

日本の水産庁や一部の学者たちが、南極海のシロナガスクジラなどの大型鯨類が極端に減少したため、餌のオキアミをめぐる競争するミンククジラなどの小型鯨類はむしろ個体数が増えていると主張して調査捕鯨でも多くのミンククジラを捕獲しているが、アメリカ

のスタンフォード大学やオレゴン州立大などの研究者が、ミンククジラの個体数は増えていないことを証明した。この研究グループによると、日本の調査捕鯨で捕獲され、街で売られていたミンククジラの肉 52 サンプルの遺伝子解析を行い、その変異の多様さから個体数を推定する方法で、個体数の推定を行ったもの。この研究の妥当性が、日本の調査捕鯨の妥当性ととも、IWC でも議論されることになりそうだ。

●EU 議会がクロマグロ取引禁止へ ワシントン条約

欧州議会は、大西洋と地中海のクロマグロの国際取引を禁止するよう求めた決議を採択した。これは、3 月に開かれるワシントン条約の締約国会議で取引禁止の決定を促すものである。この決議には拘束力はないが、モナコが提案しているクロマグロの取引禁止案にフランスをはじめ欧州の主要国が賛成する可能性を示したもので、クロマグロの保護のための国際取引が本格的に禁止される可能性が出てきた。大西洋と地中海のクロマグロの 8 割を輸入している日本政府は反対する見込みだが、国際的な流れができたと考えられる。

【全国】

●「沿岸域の生物多様性は失われ続けている」 環境省検討委員会

生物多様性条約（CBD）の締約国会議 COP10 が今年 10 月に名古屋で開かれるが、「2010 年までに生物の多様性消失傾向を顕著に減少させる」という目標が達成できたかどうかを評価することになっており、環境省が目標の総合的評価を目的とした専門家検討委員会が、初めて日本の生物多様性の現状評価を行った。その結果は、大半の生態系で生物多様性が大きく損なわれ、2010 年目標は達成できなかったと結論づけた。

そのうち、沿岸域の生態系の評価としては、「埋め立てなどで干潟、藻場、サンゴ礁、砂浜が縮小し、有用魚類は減少傾向」と評価。島嶼生態系は「開発や外来種の侵入で、多くの固有種の絶滅が懸念」されているとしている。

生物多様性の消失はもはや誰の目にも明らかになってきた。これまで一般の人の目からはあまり見えなかった海の生き物についても、人々の関心が増加するにつれてその深刻さが徐々に明らかになってきている。もはや開発や埋め立てや乱獲で海の生き物を絶滅に追い込むことは、人間の生存そのものにも影響を及ぼすようになってきている。COP10 で日本がどのような対策を立てて、世界のリーダーシップをとれるか、注目していかなければならない。

●「特定離島管理法案」を閣議決定

排他的経済水域（EEZ）を維持するために、鳩山内閣は日本の最南端にある沖ノ鳥島などの「特定離島」を波による浸食から守る管理法案を閣議決定した。今国会での成立を目指している。「特定離島」に指定されるのは、沖ノ鳥島と南鳥島を予定し、護岸や港湾整備などによる管理を想定しているが、具体的な整備内容に関しては政府が基本政策をこれから作る。しかし、サンゴ礁でできた沖ノ鳥島は、

中国などは「島ではなく、岩に過ぎない」と批難している。整備が EEZ 維持にのみ偏るのではなく、海の生き物の生存と保全を前提にした整備であってほしい。

【北海道】

●アサヒビールが湿地保全に寄付

アサヒビール北海道本部が、「スーパードライ」の売り上げから 1330 万円を、北海道の湿地保全に役立てて欲しいと北海道環境財団に寄付した。これは、同社が昨年からはめた自然・文化財の保護活動を支援する全国キャンペーンの一環として行われたもので、北海道のラムサール条約登録湿地の保全活動に取り組んでいる団体に寄付している。来年度は、風蓮湖の水質浄化に取り組んでいる自治体などへの支援を行う予定。

【東北】

●種差海岸を陸中海岸国立公園に編入を目指す

岩手県八戸市の種差海岸を陸中海岸国立公園に編入しようという動きが表面化してきた。種差海岸は国指定の名勝であるが、その裏には陸奥に属する種差海岸を陸中海岸国立公園に編入することによって、国立公園の名前を「陸中海岸」から「三陸海岸」へ変更したいと思う八戸市らのもくろみがある。八戸市長は「名称変更の動きと連携し、種差海岸の国立公園編入の可能性を探りたい」と述べた。陸中海岸国立公園協会では、この動きを支援することを決めている。しかし問題は、国立公園が本当の意味で景観や生物の保全に有効に働くようにすることができるかどうかである。

【関東】

●三番瀬に珍鳥コクガン飛来

三番瀬ではいま、国の天然記念物であるコクガンが 1 羽越冬中である。コクガンが三番瀬に飛来するのはめずらしいことで、そのため、多くの野鳥愛好家やカメラマンがコクガンを望遠鏡でのぞいたり、撮影している。

【東海】

●外来種から表浜を守ろう 豊橋・桜丘高生物部がパンフレット制作

愛知県豊橋市の桜丘高校生物部の生徒たちが、豊橋市の表浜海岸の海浜植物を調査し、見つけた 14 種の外来種をパンフレットにまとめて、外来植物から表浜の自然を守ろうと呼びかけている。パンフレットには表浜海岸の地図に外来植物の分布を表し、すべての外来植物の写真を掲載して、一目で外来植物を識別できるようにした。

表浜海岸で多く見られるのは、オオオナモミ、リュウゼツラン、アレチウリ、オオキンケイギクなど、そのほとんどが南北アメリカ大陸原産のもの。調査は、同校生物部の生徒

が表浜海岸のウミガメの調査・保護活動を行ってきた中で、外来植物を発見したのがきっかけだった。

●改ざん16件 三菱化学四日市の排水検査で

今年1月下旬に、三菱化学四日市事業所が排水検査を行っている分析子会社「三菱化学アナリティック」に7件のデータの改ざんを指示していたことが明らかになったが、データの改ざんはさらに見つかり、合計16件のデータ改ざんが発覚した。これらの改ざんは、有害物質の「ベンゼン」やpHの分析結果で、排水基準を超えたデータを再測定し、基準値内のデータが出た場合のみ報告書に記載したもの。記載されていないデータからは、排出基準値の1.3~2.6倍のベンゼン濃度があったと見られている。

三重県四日市市では、近く立入調査を行い、事実確認を求める予定だ。四日市市の化学工場による海洋汚染は古くから始まり、いつまでも続いている。

【北陸】

●敦賀港に珍客のカマイルカが出現

福井県敦賀市の敦賀港にカマイルカが一頭迷い込んできた。2月21日に海上保安庁の巡視船「えちぜん」の乗組員が岸壁近くで発見した。市民も見物に訪れている。カマイルカは冬期に敦賀湾で群れで泳いでいるのがよく見られるが、港の中で一頭だけで見つかるのは異例だという。餌を追い込んで迷い込んだのではないかと考えられている。

●深海魚リュウグウノツカイ次々と 富山湾で今冬3匹目

富山県入善町飯野沖の定置網に深海魚のリュウグウノツカイがかかった。全長が2.27mと大きく、富山湾ではこの冬3匹目になる。リュウグウノツカイは、水深200~1000mの深海に棲んでおり、普段目にするにはほとんど無い珍しい魚であるが、この冬は、黒部市の海岸に打ち上げられたのをはじめ、氷見市沖の定置網、入善町と次々と出現し、富山県の人々を驚かせている。リュウグウノツカイが浅い海で見つかることは珍しく、大きな地震の前触れだという説もある。標本は魚津水族館に保存されることになった。

【近畿】

●ホヤに共生する新種のエビ発見

和歌山県串本氏の海中公園センターは、串本沖の海中（水深10m付近）でナガヒカリボヤというプランクトン性のホヤの内部に共生するエビを発見して発表した。固着性のホヤにエビやヨコエビ類が共生していることはよく知られているが、プランクトン性のナガヒカリボヤにエビが共生しているのはきわめて珍しい。ナガヒカリボヤは長さ60cmほどの円筒

形、エビの体長は約7cmと大型。全体に透明。同センターでは、「新種、もしくは希少種である可能性が高いので、詳しく調べたい」と述べている。

●久美浜海岸植物上に土砂を積み上げ

京都府京丹後市久美浜町の箱石海岸（山陰海岸国立公園内）には、海浜植物群落広がっているが、京都府丹後土木事務所が台風による漂着物の処理のために回収した土砂の残土約100トン、箱石海岸の海浜植物群落地に捨てていたことが判明した。同事務所では、住民の指摘に対して、「配慮を欠いた」として謝罪、環境省とともに現地を視察し、原状回復をすることを決めた。実際に残土を捨てたのは、同事務所が委託した業者。流木などの漂着物から砂をふるい落とし、砂を海岸に戻したという。埋められた海浜植物群生地は長さ約26m、幅6~10m。その場所には、市の花に指定されているトウテイランなどの貴重な海浜植物が群生している。土木事務所では業者に砂を戻す場所を指定していなかったとし、「事前の食性調査もせず、現場にも立ち会っていなかった」ことを認めた。

●ヒロメの収穫始まる 田辺湾

和歌山県田辺市の田辺湾で、ヒロメ（オオバワカメ）の収穫が始まった。春の味覚としてこの地方では昔から食用にされているが、田辺湾以外では千葉県富浦を除いて食用にしているところは知られていない。

収穫は船から箱眼鏡で覗きながら竹竿の先に巻き付けて採集する。集めたヒロメは乾燥した後、吸い物、酢の物などに、ワカメの代用品として使われる。田辺湾では例年3~5トン程度の収穫をしているという。今後、全国に売り出す取り組みを進めている。

●美しいサラサカクレカニダマシ日本初記録

和歌山県立自然博物館は、和歌山県由良町沖の紀伊水道で採集された2匹のカニダマシ類が日本初記録の種であると発表し、標本を展示した。発見された種には、「サラサカクレカニダマシ」の新しい和名が付けられた。サラサカクレカニダマシは、美しいピンク色の模様を持つヤドカリに近いカニダマシ類の一種。サンゴの仲間のトゲトサカの類に共生しており、美しいピンク色の色彩は、宿主のトゲトサカの類によく似ており、保護色だろうと考えられている。同定したのは、琉球大学の澤正幸氏。

【中四国】

●下関の調味料製造工場が汚水を海に排出

山口県下関市の調味料製造業「大津屋」が、醤油の原料となるアミノ酸の液体を、排水処理をしないまま響灘に排水していたことが判明した。下関海上保安書は、実質的な管理者である工場次長を書類送検した。同署によると、COD排出基準値の2~10倍の濃度の汚水が同工場の排水から検出されたという。

●コハクチョウ 北帰行を開始

鳥取県米子市の米子水鳥公園に飛来していたコハクチョウが北の空へ渡りを始めた。23日に確認したが、3月中旬までにはすべてのコハクチョウが北へ帰る。今年は合計406羽のコハクチョウが飛来していた。北帰行が始まるのは、昨年より6日遅かった。

●「野鳥との共存が漁業の前提」 漁協参事が強調

島根県の宍道湖では、多くの水鳥たちが北帰行の準備に忙しい。ラムサール条約に登録された宍道湖では、昨年シジミの水揚げが4000トンに落ち込んだ。その中で、ガンカモ類によるシジミの捕食量はかなりの割合を占める。出雲市の県立宍道湖自然館「ゴビウス」で「宍道湖ラムサール条約と『賢明な利用』を語る会」が開かれ、宍道湖漁協の高橋正治参事は、キンクロハジロやスズガモなどの潜水ガモ2万羽が約150日間滞在すると、約3000トンのシジミが食べられると推定した。漁獲量4000トンに対する3000トンは、かなり大きい。しかし、高橋参事は、「水鳥が来ないような環境では、シジミ漁は成り立っていない」と言い切る。不漁の原因を水鳥やイルカや鯨の捕食のせいにしたがる漁業者が多い中で、環境を大切に作る哲学がこの漁協では生きていけると感じられる。

●宍道湖の水質をヨシで改善

島根県の宍道湖の水質改善のために、ヨシを刈り取ることでヨシを湖岸に増やし、水質改善に繋げる試みが、松江市の松江ヨット協会の呼びかけで始まった。この呼びかけに市民や島根県警察学校の警察官、島根県保健環境科学研究所の職員ら120人が集まり、小雨の中で高さ3~4mにもなった25,000本のヨシを刈り取り、市のゴミ収集車へ運んだ。

ヨシは、冬に刈り取ると春には新芽が増えてより太くなると言われる。茎の直径3cmのヨシは、1本で年間約5トンの水を浄化すると言われている。刈り取ったヨシをどう処分したのかは不明だが、ゴミ収集車で運んだところを見ると、焼却処分されたのかもしれない。

●中電が上関原発宣伝チラシを渡船場で配布 祝島住民が抗議

山口県上関町長島田ノ浦に中国電力が原子力発電所を建設する計画が進められているが、対岸の祝島では島民の80%が反対を続け、上関漁協の祝島支店では、圧倒的多数の反対で中国電力の漁業補償金の受け取りを拒否し続けている。また、埋め立て工事の着工には祝島の漁民と支援の市民団体やカヌーイストの団体などが体を張った阻止行動を行い、中国電力はこれまで実質的な埋め立て工事に入れないままである。

昨年末に中国電力は正式な原子炉設置申請書を経済産業省に提出し、残った半金の漁業補償金も上関漁協に支払って、いよいよ着工にこぎ着けたいとしているが、祝島の漁協支店が補償金を受け取らない以上、住民の合意を得たことにはならないため、原子炉設置許可がでるかどうかが微妙な情勢である。そのため、中国電力ではこれまで行ってこなかった

祝島住民への説得工作を始めようとしている。その第一歩として、室津港の祝島への渡船乗り場で住民へ原発の必要性を訴えようとチラシを配り始めた。これまで中国電力の社員は一度も祝島へ行って住民と話し合おうとはしなかったし、表向きの説得工作も行ってこなかったが、現状に焦りを感じ始めたようだ。

チラシには、原発で二酸化炭素排出を抑制できると説明し、埋め立て工事を再開したいので作業区域に立ち入らないように、との警告も行われている。しかし、原子力発電が二酸化炭素を排出しないと言うことはウソであり、車の排ガスによる二酸化炭素の排出量に匹敵するほどの二酸化炭素を出さなければ原発の運転はできないことが明らかになりつつある。この問題は、「うみひろも」でも近い将来詳しく解説したい。

【九州】

●諫早開門 赤松農水大臣が動き出した 「アセス無しで開門もありうる」

長崎県の諫早干拓事業で、赤松広隆農水相は、潮受け堤防排水門の開門調査についての政府方針を省内に「諫早湾干拓問題検討本部」を設置して1-2ヶ月で結論を出すことを表明した。これまで地方の協議を重視し、事態を静観していた農水相だったが、事態が動かないことに業を煮やし、国が直接委員会の議論を元に調整を行うことを打ち出したことで、開門問題は大きく動き出すことが考えられる。検討本部のトップには副大臣を据えて政治主導で行うことも表明し、さらに開門調査を命じた佐賀地裁の判決に対して控訴していることについては、控訴を見直すことも含めて検討すると言明した。もし控訴取り下げを決めた場合は「（控訴を前提としたアセスの実施も）無くなり、（開門が）あり得る」と踏み込んだ発言を行った。

しかし、長崎県知事に自公が推す中村法道氏が当選したこともあり、長崎県知事は開門に反対し続ける可能性がある。農水相も「地元の意向をまったく無視して進めることはできない」とも述べており、長崎県との意見調整が難航することも予想される。

●佐賀県鹿島の中木庭ダムも緊急放流 ノリの栄養塩不足

今年も有明海の養殖ノリが栄養塩不足のために色落ちしている問題で、佐賀県は佐賀県有明海漁協の要請に基づき、川からの栄養塩を補給することを目的に鹿島市の県営中木庭ダムから一日あたり約7万トン鹿島川に緊急放流することを決めた。24日から3月8日までの13日間を予定しており、放流量は総計83万トンを予定している。中木庭ダムの現在の貯水率は100%で約280万トンが溜まっている。現在の放水量は毎秒0.2トンだが、放流後は毎秒1トンになる。

しかし、一時的に大量の水を流すことが本当に有明海の栄養塩不足の解消につながるという科学的な予測があるわけではない。ダムの貯水を減らし、常時放水量を多くすることの方が沿岸の生物生産プロセスを維持して行くには有効であるという研究結果もある。ダムの問題は単なる無駄な公共事業というだけでなく、川や沿岸の生物と生態系への影響を

考えた河川管理が要求されている。

●ビゼンクラゲが大量発生 駆除作業に財政支援を要望

長崎県島原半島沖の有明海では、ビゼンクラゲがこの冬に大量発生し、漁業に被害を与えている。このたび漁業者が長崎県に駆除作業へ財政的な支援をするよう要望書を提出した。ビゼンクラゲはこの地方では「アカクラゲ」と呼ばれているが、本当のアカクラゲとは異なり、日本海などに大量発生しているエチゼンクラゲに近い仲間の大型のクラゲで、傘の直径が 50-70cm にもなり、食用にもされている。

島原漁協によると 1 月末の調査で 3 日間の出漁で 2000 匹以上のビゼンクラゲが網に掛かり、重みによって網が破損したり、魚が死ぬなどの被害が出始めているという。漁協の関係者は「このままでは島原の漁業は壊滅する」と心配しており、また、「諫早干拓による海域の富栄養化が原因としか考えられない」と話している。ノリの色落ちは栄養塩不足で、クラゲの大量発生は栄養過多というのは、いかにも矛盾しているように見えるが、あらゆるところで有明海生態系のバランスが崩れてきていることが、いろいろな形で出てきていると考えると、対症療法的なダムの放水やクラゲの駆除ではなく、根本的な有明海の再生の取り組みが求められている。

●彼杵小の児童が海岸に松を植樹

長崎県東彼杵町彼杵宿郷の浦田海岸は、江戸時代に旧長崎街道が通っていた。その街道の松並木を復元しようと NPO「長崎街道松並復元会」が地元の歴史的景観を守るために、彼杵小学校の児童の卒業記念事業として松の植樹を企画した。浦田海岸は白砂青松の海岸として知られていたが、近年は松食い虫などの影響で松が枯れ、松林も開発などの影響で減少している。100 人ほどの参加者は海岸道路に 100 本の松の幼木を植えて卒業記念とした。

2. 海の生き物を守る会 現在の活動と予定

全国の砂浜海岸生物調査にご協力下さい

多くの方が、多くの海岸でこの調査に参加していただけるようお願いいたします。ご協力いただける方には、方法と調査報告用紙をメールでお送りいたします。当会のホームページ <http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html> にも掲載しています。

これまでに会員や非会員のみなさまから寄せられた調査票は現在までで合計60枚、全国39ヶ所の砂浜で調査が行われました。全国の砂浜調査にするには、まだまだ多くの海岸

で調査が必要です。最低各県で2-3ヶ所の砂浜を調査し、全国で100ヶ所以上を目指しています。ぜひともみなさまのご協力をお願いします。これまで調査された砂浜の都道府県は以下の通りです。

北海道、青森県、神奈川県、千葉県、三重県、和歌山県、福井県、京都府、大阪府、兵庫県、香川県、徳島県、高知県、山口県、福岡県、沖縄県

3. 海の生き物に関する運動・行事・他の団体の情報

【関東】

●環境 NGO 政策ネットワーク・発足集会

テーマ：生物多様性の保全と日本の政策課題

政権交代という政治の大きな変革のときを迎え、市民による環境分野での政策立案への役割がますます重要になってきています。これを受け、様々なテーマで活動する環境関連の NGO 等がネットワークを構築し、市民政策を政府および立法府（国会）へ投げかけ、立法化をめざすことを目的に、「環境 NGO 政策ネットワーク」を発足させます。つきましては、下記のとおり、発足集会を開催いたします。集会のテーマとしては「生物多様性」を取り上げ、現在浮上しているさまざまな課題をそれぞれの活動分野を切り口に政策提言へとつなげる端緒をつけたいと思います。

なお、参加ご希望の方は、事前にお名前・ご所属・ご連絡先等をお知らせください。

日時 2010年3月2日（火）12：30～14：00

会場 衆議院第2議員会館第1会議室（東京都千代田区永田町二丁目2-1）

*会館入口で案内のものがお待ちしています。

プログラム

- 主催者挨拶、来賓挨拶
- 基調報告 「生物多様性条約と COP10 に向けた動向」
- 生物多様性の保全に向けた課題と提案
 - 種の保存、海洋保護、外来生物、気候変動、公共事業、化学物質、企業の社会的責任、ODA、遺伝子組み換え、遺伝資源へのアクセスと分配（ABS）、持続可能な漁業、自然エネルギー
- 環境 NGO 政策ネットワークの活動について
 - *終了後 14:00 より記者会見を行います

参加費（資料代） 500円

主催・連絡先：環境 NGO 政策ネットワーク連絡事務局

市民がつくる政策調査会内 TEL: 03-5226-8843 / FAX: 03-5226-8845

Email: shimin@c-poli.org

参加予定団体（2月27日現在、順不同）環境エネルギー政策研究所、日本自然保護協会、市民がつくる政策調査会、全国離島振興協議会、クリーンアップ全国事務局（JEAN）、WWF ジャパン、イルカ&クジラ・アクション・ネットワーク（IKAN）、A SEED JAPAN、日本野鳥の会、野生生物保全論研究会、グリーンピース・ジャパン、FoE Japan、ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議、環境NGO環境革新、地球生物会議（ALIVE）、原子力資料情報室、他多数

●「環境政策を NGO とともに進める議員連盟」設立総会

日時：2010年3月3日（水）10時30分～12時00分

場所：参議院議員会館1階 特別会議室

地図 <http://www.sangiin.go.jp/japanese/taiken/shuhen/shuhen.html>

議題：(1) 基調講演「生物多様性条約の目標と COP10 に向けて」

講師：アフメッド・ジョブラフ生物多様性条約事務局長

(2) 設立総会

規約承認、役員選出、今後の活動方針について協議、ほか

●三学会合同シンポジウム「上関 瀬戸内海の豊かさが残る最後の場所」

瀬戸内海の生物多様性保全のための第2回三学会合同シンポジウム

上関

かみのせき
瀬戸内海の豊かさが
残る最後の場所

豊かな生物相と高い生産力に恵まれた瀬戸内海。その豊かさがほとんどの場所であられた今も、上関のまわりには、驚くほど多様な生物が残っています。ここでの原子力発電所建設計画について、生物学研究者の三学会（日本生態学会、日本鳥学会、日本ベントス学会）は、もっと慎重な環境アセスメントを求める要望書を提出しました。その内容を一般に紹介します。

日時 2010年3月14日（日）13:30～16:30
会場 明治大学駿河台校舎 リバティホール
東京都千代田区神田駿河台1-1（JR「お茶の水駅」から徒歩3分）

●プログラム（13:00会場／13:30開会）
はじめに「上関原子力発電所建設計画のあらまし」
佐藤正典（鹿児島大学）
講演1「周防灘に残されている瀬戸内海の原風景」
加藤 真（京都大学）
講演2「上関に生息する希少な鳥類について」
畠田知彦（九州大学大学院）
三学会の要望書の説明
女浜道雄（日本生態学会上関問題要望書アワーケア委員会委員長）
佐藤重雄（日本鳥学会鳥類保護委員会副委員長）
逸見泰久（日本ベントス学会自然環境保全委員会委員長）
コメント「陸上生物、里山の観点から」
野間直彦（滋賀県立大学）
コメント「希少魚類について」
加納光樹（茨城大学）
コメント「スナメリについて」
粕谷俊雄（IUCN種保存部顧問）
コメント「生物多様性条約に基づく国の政策」
国会議員（調査中）

参加費：500円（資料代）

主催／日本生態学会 自然保護専門委員会
日本鳥学会 鳥類保護委員会
日本ベントス学会 自然環境保全委員会
実行委員長／畠本章（明治大学農学部教授）

後援／日本鳥類学会 自然保護委員会
（財）日本自然保護協会
（財）世界自然保護基金（WWF）ジャパン
ラムサールネットワーク日本

問い合わせ先／
083-928-5496（英語）
099-285-9169（日本語）
e-mail: sato@oci.kagoshima-u.ac.jp

日本生態学会・日本鳥学会・日本ベントス学会の3学会が合同で上関原発建設が計画されている上関町長島周辺の自然を保護するためのシンポジウムを、12月の広島に続き3月14日に東京で開催する。

日時：3月14日（日）13:30～16:30

場所：明治大学駿河台校舎 リバティホール

（東京都千代田区神

田駿河台1-1 JRお茶の水駅から徒歩3分）

参加費：500円（資料代）

●プログラム（13:00開場／13:30開会）

はじめに「上関原子力発電所建設計画のあらまし」

佐藤正典（鹿児島大学）

講演1 「周防灘に残されている瀬戸内海の内海風景」 加藤 真 (京都大学)

講演2 「上関に生息する希少な鳥類について」 飯田知彦 (九州大学大学院)

三学会の要望書の説明

安溪遊地 (日本生態学会上関問題要望書アフターケア委員会委員長)

佐藤重穂 (日本鳥学会鳥類保護委員会副委員長)

逸見泰久 (日本ベントス学会自然環境保全委員会委員長)

コメント 「陸上生物、里山の観点から」 野間直彦 (滋賀県立大学)

コメント 「希少魚類について」 加納光樹 (茨城大学)

コメント 「スナメリについて」 粕谷俊雄 (IUCN種保存鯨類部会委員)

コメント 「生物多様性条約に基づく国の政策」 国会議員 (調整中)

●OWS 第 51 回トークセッション

「海の生き物を撮る一動画でどうだ！」

ゲストスピーカー:古島 茂 (水中ムービーカメラマン)

私がこれまで 20 数年に渡り、動画専門に水中撮影をしてきた映像の中から印象に残った決定的瞬間を見ていただき、その時々の方々の現場の状況、撮り手の精神状態などを解説します。

また、直前に取材するインドネシアのラジャアンパッドの海の新鮮映像を簡易編集で紹介する予定です。初めての海でいったいどんな映像が撮れ、どのように編集されるのかは、今のところまったく分からない。分からないから面白い！ (古島)

※詳しくはこちらをご覧ください。 ⇒ <http://www.ows-npo.org/activity/ts/index.html#ts>

開催日 2010年3月5日(金) 19:00~21:00 (18:30 受付開始)

会場 d-labo 港区赤坂 9-7-1 ミッドタウン・タワー 7F

参加費 無料

定員 50名程度

共催 OWS・スルガ銀行

申込み OWS事務局まで。申込フォームからお申し込み下さい。

●OWS 第 1 回 CP+ (カメラと写真映像の情報発信イベント)

高砂淳二トークライブ「OLYMPUS PEN を持って海中散歩」

3月11日~14日、パシフィコ横浜で第1回CP+(シーピープラス)が開催されます。昨年までのPhoto Imaging EXPOから名称と場所を換え、今回は第1回目となる記念すべきカメラ映像機器の祭典です。この祭典の併催企画の1つとして、オリンパスブースで高砂淳二トークライブ「OLYMPUS PEN を持って海中散歩」が開催されます。高砂淳二理事が「OLYMPUS PEN E-PL1」で撮影された海中写真を紹介。すばらしい作品を見ながらの楽しいトークライブ。

日程 2010年3月13日(土) 12:10~13:00 / 14:10~15:00

会場 パシフィコ横浜 OLYMPUS ブース PEN-STAGE

神奈川県 横浜市西区みなとみらい 1-1-1 Tel: 03-6901-3840

交通 みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩3分

JR 線・市営地下鉄 桜木町駅より徒歩12分

入場 無料 (11日・12日は入場料が発生する場合があります)

主催 一般社団法人 カメラ映像機器工業会 (CIPA)

オリンパス株式会社 (トークライブの主催)

※詳しくは、オリンパス HP 内 CP+特設サイトをご覧ください。

⇒ <http://fotopus.com/school/real/special/cplusplus2010/>

●コバヤシカヨ 展 「海獣たちのいるところ」

杉並区高円寺にある銭湯「小杉湯」で小林佳代さんの写真展 コバヤシカヨ展「海獣たちのいるところ」が開催されます。3月6日(土)にはスペシャルイベントとして、紙芝居や音楽の他、小林さんのスライドショーも開催されます。お気軽にお立ち寄り下さい!

日程 2010年3月1日(月)～3月31日(水) 15:30～25:45

会場 「小杉湯」 東京都杉並区高円寺北 3-32-2

入場 450円 (都内共通入浴券付き+ライブチャージは投げ銭制)

※3月6日のスペシャルイベントは、開店前に開催(都内共通入浴券付き+ライブチャージは投げ銭制)。その他の日程は、銭湯に入浴する方のみ入浴料が必要です。ロビーに展示されているため、ご入浴いただかなくてもご覧いただけます。

小林さんは3月1日～3日、17日は19時から、3月7日は日中、会場に滞在予定です。

※詳しくは公式サイトをご覧ください。⇒ <http://www13.plala.or.jp/Kosugiyu/gyarary.html>

●弁護士会員に広く参加を呼び掛ける政策・条約湿地部会

「湿地保全のための法制度検討会」開催のお知らせ

昨年4月にラムサール・ネットワーク日本(ラムネットJ)を設立して、後2か月で丸1年を迎えることとなります。この間、泡瀬干潟の住民訴訟が控訴審でも勝訴し、埋め立て工事が中止されましたが、今後の開発が完全に断念されて、すでに工事によって一部破壊された干潟が再生されていくのかということについては、まだまだ視界不良の状態です。また、諫早湾の干拓事業の開門調査のためのアセスも遅々として進まず、開門調査の実施、その後の諫早湾の再生がどのように行われていくのか、なかなか展望が開けません。

このような状況の中で実感することは、個々の開発に対する戦いで勝利を積み重ねていっても、不要不急な開発を推し進める政策から、湿地保全を優先する政策に全面的に転換させていくことは簡単ではないということです。やはり、政策転換の扉をこじ開けていくためには、個々の戦いで勝利を積み重ねていく地道な努力を続けながらも、他方で、まだ湿地保全法が制定されていない日本で湿地保全の法制度をきちんと確立していくための活

動を、強力に展開していかなければならないのではないのでしょうか。

ラムネットJには、湿地保全の法制度や政策を調査研究し提言を行うための政策・条約湿地部会が設けられていますが、未だ本格的な活動を開始するには至っていません。間もなく設立1年を迎えるこの機会に、ラムネットJに会員登録されている、様々な湿地保全活動に関わってきた弁護士の方々に政策・条約湿地部会に参加していただき、日本の湿地保全の法制度の確立を目指すプロジェクトを立ち上げたいと思います。このような趣旨で、3月13日に弁護士会員に広く参加を呼び掛ける政策・条約湿地部会を下記の通り開催します。

もちろん、弁護士の会員だけでなく、日本の湿地保全の法制度の確立を目指すために政策・条約湿地部会に加入して、積極的に活動したいと考えていらっしゃる方はどなたでも大歓迎です。当日は、会員、非会員を問わず、皆様、奮ってご参加ください

なお、資料の準備などの都合上、参加ご希望の方は下記事務局までFAXかメールで、お名前、所属、連絡先をお知らせいただくと助かります（事前のお申し込みがなくても参加は可能です）。

日 時：2010年3月13日（土）13:30～16:30

会 場：雑司が谷地域文化創造館 第1会議室（1階）

東京都豊島区雑司が谷 3-1-7 千登世橋教育文化センター内

東京メトロ副都心線雑司が谷駅2番出口すぐ、JR目白駅10分 [〈地図〉](#)

参加費：無料

主 催：NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本

お問い合わせ：ラムサール・ネットワーク日本 事務局 TEL/FAX 03-5842-1882

info@ramnet-j.org

●ラムサール条約湿地登録推進作戦会議 開催のお知らせ

2007年に策定された第三次生物多様性国家戦略では、2012年にルーマニアで開催されるラムサールCOP11までに、ラムサール条約湿地を10か所追加登録する数値目標が定められています。2008年のCOP10で4か所追加登録されていますので、COP11までには少なくとも6か所の湿地が新たに条約登録されなければなりません。環境省は、2012年までの追加登録に備えて、2004年に設置されたラムサール条約湿地検討会で選定した54か所の条約湿地候補地リストを拡充するため、新たにラムサール条約湿地候補地検討会を設置しました。2月2日に第1回、3月4日に第2回が開催され、その後2回の会議を経て、2010年9月ころまでに追加候補地を選定して公表する予定です。候補地リストに選定されていない湿地でも条約登録された例はありますが、やはり、条約登録を目指すためには、候補地リストに選定してもらうことが最初の関門です。また、この条約湿地候補地検討会では、候補地の追加選定だけでなく、ラムサール条約湿地の登録についての意見交換も行われる予定になっています。

ラムサール・ネットワーク日本（ラムネットJ）は、条約湿地の登録推進を活動の大きな

柱にしていますので、この条約湿地候補地検討会の動きに対応して、全国で地元の湿地の条約登録を目指している皆さんと幅広く連携しながら、ラムサール条約湿地登録推進の活動を大きく展開していこうと考えています。そのための作戦会議を下記の通り3月14日に開催します。当日は、ラムサール条約湿地候補地検討会の委員を務めている呉地正行ラムネットJ共同代表に条約湿地候補地選定状況を報告してもらう予定です。

ラムネットJ会員、非会員に関わらず、皆様、奮ってご参加ください。

なお、資料の準備などの都合上、参加ご希望の方は下記事務局までFAXかメールで、お名前、所属、連絡先をお知らせいただくと助かります（事前のお申し込みがなくても参加は可能です）。また、当日は、各地の状況について報告する時間も設けますので、報告希望者はその旨お書き添えの上、3月4日（木）までにご連絡ください。

日 時：2010年3月14日（日）10:30～16:30

会 場：豊島区立生活産業プラザ（ECO としま）多目的ホール（8階）

東京都豊島区東池袋 1-20-15

池袋駅東口下車徒歩7分 [〈地図〉](#)

参加費：無料

主 催：NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本

お問い合わせ：ラムサール・ネットワーク日本 事務局 TEL/FAX 03-5842-1882

info@ramnet-j.org

●第5回日韓 NGO 湿地フォーラム

2010年は国際生物多様性年で、10月には名古屋市で第10回生物多様性条約締約国会議（CBD/COP10）が開催されます。湿地保護に関わる日本と韓国の環境 NGO は、2007年に第1回フォーラムを開き、その後もラムサール条約会議（COP10 韓国）を経て、互いに協働しながら湿地保護活動を進めてきました。今回のフォーラムでは、CBD/COP10を目指して、下記のように、湿地 NGO と政府の取り組み、湿地の生物多様性の現状と課題などについて発表と意見交換を行います。また、香坂玲氏（名古屋市立大学准教授）による基調講演も予定しています。湿地の生物多様性に関心のある皆さまのご参加を、心からお待ちしています。

日 程：3月26日（金）、27日（土）、28日（日）

場 所：在日本韓国 YMCA アジア青少年センター 国際ホール（同時通訳あり）

〒101-0064 東京都千代田区猿樂町 2-5-5 TEL：03-3233-0611（水道橋駅徒歩6分）

主 催：NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本、韓国湿地 NGO ネットワーク

後 援（依頼予定）：WWF ジャパン、（財）日本自然保護協会、（財）日本野鳥の会、CBD 市民ネット湿地の生物多様性部会

参加費：一般 2,000 円 ラムサール・ネットワーク日本の会員 1,000 円

●参加申し込み：参加ご希望の方は、お名前と電話番号を記入して、下記のラムサール・ネ

ットワーク日本事務局まで、Eメールまたはファックスでお申し込み下さい。

<プログラム>

3月26日(金) 12:30 開場

13:00-17:00 CBD/COP10 に関する NGO と政府の取り組み (ラムサール・ネットワーク日本、韓国湿地 NGO ネットワーク、環境省、農水省)

19:00-21:00 日本の湿地 NGO の活動 (各地の事例紹介: 註1)

3月27日(土) 9:00 開場

9:30-12:20 日本と韓国における湿地の生物多様性の現状と課題 (1)

13:30-15:00 基調講演: 生物多様性条約および締約国会議について (仮題)

講師: 香坂玲 (名古屋市立大学准教授)

15:20-16:50 CBD/COP10 における日韓湿地 NGO の共同行動について

3月28日(日) 9:00 開場

9:30-12:20 日本と韓国における湿地の生物多様性の現状と課題 (2)

13:20-15:10 上記の続き、共同声明等

註1: 26日(金)夜の部では、日本各地の事例紹介を予定しており、発表者を募集しています。1人20分で合計6題です。ご希望の方は、2月26日までに、下記へメールでお申し込み下さい。発表者には3月7日までに、レジメ(文字はA4で2ページ以内、写真・図表もA4で2ページ以内、合計4ページ以内)を提出していただきます。

NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本 〒113-0021 東京都文京区本駒込 4-38-1 富士ビル 2F TEL/FAX : 03-5842-1882 info@ramnet-j.org

●三番瀬写真展「三番瀬の自然と漁業」

三番瀬のラムサール条約登録を実現する会／三番瀬を守る署名ネットワーク



日時: 2010年3月1日(月)～12日(金) 9:00～17:00

場所: 船橋市役所 1F ロビー

三番瀬の自然環境と漁業の豊かさを、写真の展示を通して市民の皆さんに知っていただき、ラムサール条約登録の必要性和湿地の重要性について理解を深めていただくための写真展です。

●第104回自然観察&クリーン

ふっかつのみどりと花を愛でに小網代へ!

365日を基本のサイクルにして命をめぐらす自然の森、小網代。また帰ってきたホトトギスの声、また、生まれてきたカワトンボ、新しいタンポポの花。復活の姿やありようが私たちを励まします。かくありたし……。そんな空気に触れに、人間も自分の命を養いにでかけませんか？

ご案内は矢部和弘さんとフィールドスタッフの皆さん。当日は、「小網代の谷のカニ図鑑」もお手に取ってみられるようにいたします。子供コースも設けます。12月のシュロのバッタ作りに再挑戦してみましよう。一緒にごみ拾いも致しましよう。ご家族、お仲間を誘ってお出かけ下さい。

日時：2010年4月29日（木・昭和の日）午前10時 小雨実施

集合場所：京浜急行・三崎口駅前（トイレは駅構内を拝借して下さい。）

持ち物：長靴、弁当、観察用具、雨具

ご案内：矢部和弘さんとフィールドスタッフ

【東海】

●伊勢湾 森と海の未来

開催日時 2010年3月6日（土）13:00～16:15 参加費は無料

開催場所 愛知県産業労働センター「ウィンクあいち」大ホール

（名古屋市中村区名駅4丁目4-38、JR・地下鉄・名鉄・近鉄名古屋駅から徒歩2分）

プログラム

（1）基調講演「社会的共通資本と生物多様性」

宇沢 弘文 東京大学名誉教授 日本学士院会員

（2）パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」

【コーディネーター】 片田 知行（中日新聞 岐阜支社長）

【パネラー】 清野 聡子（東京大学大学院）、 辻 淳夫（藤前干潟を守る会） 代

理で亀井浩次さんが参加予定、 丹羽 健司（矢作川水系森林ボランティア協議会）、
川の人、海の人等

（3）プレゼント抽選会 ご来場の皆様にもれなくシンポジウム参加の記念品を進呈します。また、抽選により進呈する記念品も用意しています。

申込み方法 資料等の事前準備のため、人数をあらかじめ把握させていただきたく、以下により、FAX又は電子メールでのお申込みをお願いします。

・申込み期限：2010年3月5日（金）17:00

・記載事項：（1）「伊勢湾 森と海の未来参加希望」と明記してください（電子メールの場合は、件名(Subject)欄に記載してください。）。（2）住所、氏名、所属団体等、連絡先（電話、FAX、電子メールアドレス）を必ず記載してください。

・お申込み先：環境省中部地方環境事務所COP10推進チーム 担当：榊、植田

電子メール：REO-CHUBU@env.go.jp FAX：052-951-8919

●「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」研究成果報告会

日時：2010年3月11日（木）10：00～16：30（9：30開場）

場所：名古屋大学 I B電子情報館

参加費：無料 定員：300名

プログラム：

10：00～10：45 概要説明

「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」はどこまで進んだか

：研究代表者 辻本哲郎 名古屋大学大学院工学研究科

10：45～11：45 口頭発表（第1部）

（1）陸域の水・物質輸送と生態系サービス評価の枠組み

：戸田祐嗣 名古屋大学大学院工学研究科

（2）海域における生態系サービス評価手法について

～アサリ生活史を考慮した湾内流動・水質・生態系モデル～

：東博紀 国立環境研究所アジア自然共生研究グループ

（3）生態系サービス評価モデルを用いた施策群比較

：藤田光一 国土交通省国土技術政策総合研究所河川研究部

12：00～14：00 ポスター発表＋昼食（運営委員会を同時開催）

14：15～15：00 口頭発表（第2部）

（4）農地～農業水路系の環境修復シナリオと評価モデル

：高木強治 農研機構農村工学研究所施設資源部

（5）河川生態系における生態系サービス評価について

：三輪準二 土木研究所水環境研究グループ

（6）アサリの生活史を考慮した資源回復支援ツールの開発

：桑原久実 水産工学研究所水産土木工学部

15：15～15：30 運営委員会の報告

15：30～16：30 総合討論

*内容の詳細（開催主旨，ポスター発表）については，下記URLをご覧ください。

○申込方法 氏名・所属を下記E-mail宛にご送付ください。

○申し込み・問い合わせ先 名古屋大学「伊勢湾流域圏の自然共生型環境管理技術開発」

プロジェクト事務局 〒464-8603 名古屋市千種区不老町 Tel.052-789-4626

Fax.052-789-3727 E-mail: administrator@errp.jp URL: <http://www.errp.jp/>

【沖縄】

●サンゴマップワークショップ キャラバン in 東京 那覇 石垣島

～ 3月5日はサンゴの日 生物多様性年2010企画 ～

3月5日はサンゴの日。サンゴマッププロジェクト実行委員会では、サンゴの日を迎えるにあたり、サンゴの目撃情報を全国のダイバーやスノーケル愛好家に広く呼びかけます。呼びかけの一環として、下記の通り、東京、那覇、石垣島にて、ワークショップを開催します。ワークショップでは、サンゴマップ実行委員が、プロジェクトの参加方法を紹介し、これまでの成果とこれからについてお話しします。お気軽にお越しください。ご来場を、お待ちしております。

◆石垣 ワークショップ会場◆

日時：3月5日（金） 18:00～19:30

場所：まちなか交流館ゆんたく家 地図：<http://yuntakuya.ti-da.net/>

申込：不要（当日会場にお越しください）

連絡：大堀健司（おおほり）ohhori@mtc.biglobe.ne.jp 0980-89-2555（エコツアーふくみみ）

※いずれも参加無料

<サンゴマッププロジェクトとは？>

2008年からはじまったサンゴマッププロジェクトは、日本全国のダイバーやスノーケル愛好者などに、サンゴの分布状況に関する情報提供を呼びかけ、全国の「サンゴマップ」を作成する取り組みです。これまでに、日本全国から377件のサンゴ目撃情報が寄せられました。<http://www.sangomap.jp/>

★☆☆「日本全国みんなで作るサンゴマップ」 市民の参加者募集中！★☆☆

詳しくは <http://www.sangomap.jp> サンゴマップ 2008 実行委員会

浪崎直子 namizaki.naoko@nies.go.jp

4. 新連載エッセイー海中散歩ー

（第二話）海藻の花

横濱康継（南三陸町自然環境活用センター長）

海中散歩 第二話 「海藻の花」

海（わた）の底 沖つ玉藻（たまも）の名告藻（なのりそ）の花

妹（いも）と吾（あれ）と 此処にしありと莫告藻（なのりそ）の花

万葉集に収められている恋の歌である。「なのりそ」とは海藻ホンダワラ類の古名だが、「言わないでください」という意味にもなるので、この歌は「二人がここにいることを人に言わないで」とホンダワラ類の「花」に呼びかけていることになる。恋する二人が春の海辺で肩を寄せ合いながらホンダワラ類の「花」を眺めている情景が彷彿とするだろう。

ホンダワラ類のほとんどの種は春の大潮の頃に花を咲かせるので、海藻の観察や採集に訪れた磯で「なのりその花」を見る機会は多い。そんなとき、万葉の頃にタイムスリップして、「愛する乙女とこの情景を眺めることができたなら！」などと夢見る思いになるのだが、その一方で、「この花は本当の花ではない」などと、植物学を専攻した私は思ってしまう。

「ゆとりの教育」が始まってからの小中学校では、理科の授業で教える植物は「花の咲く植物」に限定されてしまったらしい。「花の咲く植物」とは種子植物を意味しており、「花の咲く植物」の「花」とは種子植物の生殖器官を指している。そのため小中学生は種子植物とは違う海藻という植物について学ぶ機会を失ってしまったのである。しかし国語の授業などで万葉びとが愛でた「なのりその花」の存在を知った子供から「海藻の花ってどんな花？」などと質問されたら、先生たちはどのように答えるだろうか。

種子植物とは花を咲かせ種子を实らせる植物のことで、草木や農作物など私たちがいつも目にする植物のほとんどがこの仲間属しているが、コケ植物やシダ植物は、花を咲かせることはないので、種子植物ではないということになる。ただコケ植物・シダ植物・種子植物に属する植物のほとんどは陸上に生育しているため、これら三つのグループはまとめて陸上植物と呼ばれている。

ここで、好奇心旺盛な子供達は「陸上植物の中で種子植物だけが花を咲かせるのはなぜ？」と思うかもしれない。この疑問を解くにはまず、大昔に緑色の海藻に近いマイクロな藻が上陸してコケになり、やがてコケより陸上の乾いた環境に適したシダになり、さらに陸上の環境に適した種子植物になった、という植物の進化の歴史を知らなければならない。

環境に適した性質や形態（からだのつくり）を遺伝的に持つようになることを「適応」と呼ぶ。つまり緑色の藻の1種が陸上の環境に少し適応してコケになり、もう少し適応してシダになり、さらに適応して種子植物になったのだが、花は陸上の環境に最も適応した生殖器官として発達したのである。

第一話で、ワカメの雄の配偶体から放出された泳ぐ精子が雌の配偶体に達して卵と受精する、と語ったが、コケ植物とシダ植物でも、精子はわずかな水たまりなどを泳いで卵と受精する。つまり陸上の環境に適応したはずのコケやシダも、まだ精子と卵の受精には水が必要なのである。しかし種子植物は雄と雌による子づくりに水という媒体を全く必要としなくなった。そしてそれを可能にしたのが花という「秘密兵器」なのである。

花には雄しべと雌しべがあつて、雄しべから放出された花粉が雌しべに達して受粉が起き、やがて種子が実る、ということは小学生でも知っている。そして花粉が精子のようなものだと、ほとんどの人は理解しているだろうが、花粉とは雄の体つまり「雄の配偶体」なのである。しかしこの配偶体は地面に生えるのではなく、雄しべで生まれて、空を飛んだ

り虫に付着したりして雌しべへ到達する、という離れ技を演じる。つまり花粉はマイクロな「空飛ぶ雄」なのである。そして雌しべに着くと、花粉から生まれた精細胞が雌しべの中を通って子房の中の卵と受精する。精細胞はまったく精子と同じものなのだが、水中を泳ぐのに必要な鞭毛あるいは繊毛と呼ばれる毛を持たないので、一応区別して精細胞と呼んでいるだけである。

卵・精子・精細胞から孢子までをまとめて生殖細胞と呼ぶが、私たちヒトという生物の生殖細胞は卵と精子だけである。つまりヒトの場合、雄の生殖細胞は鞭毛を持っていて、液体の中を泳いで卵に到達するのだが、これは祖先が海で暮らしていたときの生殖法を今でも持ち続けているということの意味している。これを、女性は「小さな海」を持っている、とロマンティック(?)に表現することもできるが、コケやシダだった頃には必要だった「小さな海」を捨てて、代わりに花という「秘密兵器」を持つようになったのが種子植物なので、サクラからタンポポなどにいたるまで、花を咲かせる種子植物は私達よりはるかに陸上への適応が進んだ生物なのである。「万物の霊長」などと思いこんでいた私たちも「負けた!」と思わざるを得ないところだが、もしヒトも負けずに「小さな海」の要らない子づくりができるまでに進化してしまったら、恋愛も結婚も不要となり、一生は味気ないものになってしまう?

「海中散歩」にふさわしいような佳境に入ったところだが、話を戻そう。植物学的な意味での花とは、陸上の環境に最も適応した種子植物が持っている子づくり用の「最先端兵器」のことなので、海藻であるホンダワラ類が花を咲かせるわけではない、ということになるが、サクラやタンポポが咲かせる花がそのような「最先端兵器」であるということがわかったのは、生物学という学問がかなり発達した近代になってからのことである。そしてそのような「兵器」を花と呼び、花を咲かせる植物の仲間を種子植物と名付けたのだが、花という言葉は、生物学という学問が生まれるはるか以前から存在していたのである。



古代から人々が共有していた花という言葉の意味が、近代的な学問によって狭められてしまったため、現代に生きる私達が「なおりその花」を詠った和歌などに会うと、「本当は花じゃない」などと余計なことを思ってしまうのだが、万葉の頃には海藻であるホンダワラ類も花を咲かせていたのである。古代の人々は、サクラなどが咲かせる花

↑ (図1) 雌性生殖器床をつけたアカモク

も、もちろん花と呼んでいたはずだが、陸上で桜などの花々が開く頃に、磯辺の海中に咲く「なのりその花」も花と呼んで愛でたのだろう。

それでは古代の人々が陸の草木が咲かせる花と同じような花と認識した「なのりその花」とはどんな「花」なのだろうか。花という言葉から受ける印象はまず「美しい」はずだが、「なのりその花」もその例外ではない。

「なのりそ」は万葉集の中の十三首の歌に登場するようで、そのほとんどはホンダワラかアカモクと思われるとのことだが、アカモクのほうが「花」も大きく、咲く時期もホンダワラより遅い春たけなわの頃なので、実際にはアカモクの「花」のほうが鑑賞される機会は多かったものと思われる。分



↑ (図2) 海中林を形成するアカモク

布域もアカモクが我が国のかかなり南方から北海道までにわたっているのに対して、ホンダワラはあまり北方には分布していない。

親潮という寒流の影響を強く受ける三陸地方の海には、アカモクのほうしか生育しないのだが、その「花盛り」は五～六月である。ただ種子植物と違って、「開花」は大潮（新月と満月の頃）ごとに繰り返されるので、鑑賞できるのは桜の花のように1年間で数日間だけというわけではない。水温む頃の大潮の干潮時に磯へ出かければ、アカモクのふさふさとした褐色の枝々で陽光を浴びながら金色に輝く「花」を見ることができる（図3）。

遠目にはまさに花なのだが、近づいてみると、金色に輝く正体は長さ数センチの茶色い小枝を取り巻いている微小な黄色い無数の粒の塊であることがわかる（図4）。その粒の一つ一つはアカモクの卵で、直径は〇、二ミリほどである。茶色い小枝はすりこぎ棒のような先のとがった形をしていて、その表面には無数の孔が開いている。孔は中の広い「たこつぼ」状で、この孔の中で卵が生まれるため、この小枝は雌性生殖器床（しせいせいしょくきしょう）と呼ばれている。放出された卵は、孔から同時に放出された無色透明な粘液に包まれて雌性生殖器床に付着したまま数日間を過ごす。



← (図3) 葉状部先端に生殖器床
 (「花」) をつけたアカモク

無色透明な粘液に包まれた無数の黄色い微粒子は、海面すれすれの水中で陽光を浴びると黄金色に輝く。「なのりその花」とは、無数の卵を抱いた状態の雌性生殖器床という母体の部分を指していることになるが、この花を構成する微粒子としての卵は、雄性生殖器床と呼ばれる細長い小枝から放出された精子と受精して、細胞分裂を繰り返し、海底に付着する役目の「仮根 (かこん)」が出かかった頃に、海底に落下する。

受精卵は二細胞に分裂した時から「胚」と名を変える (図5) が、

「仮根」が出かかった頃に具合よく岩の上に落ちると、付着して成長し、翌年の春には親と同じ長さ数メートルという大きな体になる。ホンダワラやアカモクなどのホンダワラ類は、雌や雄から放出された卵と精子が受精すると親と同じ雌や雄の体になる。これは私たちと同じ親子関係なので大変わかりやすいが、むしろ植物としては例外的である。第一話で語ったワカメのように、卵と精子が受精すると雄でも雌でもない孢子体という性の無い体になり、その体から放出された孢子 (遊走子) が発芽すると雄か雌の体になる、という親子関係の方が一般的なのである。

アカモクは本州の日本海側では食用とされてきたが、食べ頃は生殖器床が形成される春からで、とくに雌性生殖器床のついた枝先を熱湯に



→ (図4) 無数の卵を着けたアカモクの雌性生殖器床。卵の直径は約 0.2mm

↓ (図5) アカモクの卵が受精後に分裂して胚になった状態



浸してから包丁で細くなるまでたたくと、ワカメのめかぶと同じように、ねばねばの状態になる。この粘りは雌性生殖器床から卵と一緒に放出される無色透明の粘液によるのだが、ワカメのめかぶの粘りのもと、遊走子が生まれる遊走子嚢というマイクロな袋を守る帽子状のやや硬い粘液の塊である。ワカメのめかぶでもアカモクでも、私たちの食欲をそそる独特の粘りは、大切な生殖細胞を保護する役目の粘液に由来するという点では同じである。

太平洋側では、昔からワカメのめかぶは食べられてきたが、アカモクが食用に加工されるようになったのはごく最近のことである。

宮城県でも、松島湾の水質浄化のためにアカモクの養殖やアカモク藻場造成などが計画されているが、収穫されたアカモクを食品に加工することも試みられている。

「なのりその花」は、恋の歌にも登場するほどに古代の人々には愛されていたのに、現代においてその存在を知るのは、万葉学者か限られた植物学者ぐらいになってしまった。水温む頃に磯の片隅でひっそりと咲く「なのりその花」を愛でていた古代の人々は、現代に生きる私たちとは比べものにならないほど自然に対する観察眼や感受性が鋭かったと言える。しかし私たちがすっかり忘れてしまっていた「なのりその花」も、すぐれた食材として注目を浴び始めている。アカモクの生殖器床の粘液の主成分は、ワカメのめかぶと同じく、整腸作用やガン予防効果があるとされるフコイダンという多糖類である。

昔から本州日本海沿岸の地方でのみ食されていたアカモクが、最近になって太平洋沿岸地方でも市販されるようになったので、「ぎばさ」あるいは「じんばそう」と呼ばれてきたこの健康食品を賞味してみてください。そして万葉時代の若者たちのひそやかな恋に思いを馳せ、水温む磯辺で「なのりその花」を、愛する人と鑑賞されては如何でしょうか。

5. 事務局便り：

●この「うみひろも」は「海の生き物を守る会」のメールマガジンです。配信が迷惑と思われる方は事務局までご連絡ください。

- 企画案などその他なんでも本会の活動に関することは、事務局あてにお寄せください。
- このメールマガジンは、毎月1日と16日の2回発行の予定ですが、都合によって遅延や中止もあります。配信を希望する方、送りたい方がありましたらアドレスをお知らせください。また、パソコンを使えない環境の方には印刷体でもお届けします。その場合は、郵送料をご負担していただくことがあります。
- このメールマガジンは転載自由です。海の生き物に関心を持っている方に広く読んでいただくために転送をお願いします。ただし写真を別の目的で使用する場合は事前にご連絡ください。海の生き物や守る運動についての情報など、また各地で行われている海の生物の観察会、研修会、その他の行事に関する情報もお寄せください。「うみひろも」のバックナンバーは、ホームページからダウンロードできます。
- 本会は自然観察会や講演会を各地で実施しています。各地で開催を希望される方、開催をお手伝いできる方は、ご一報ください。また、各地の団体との共催も行います。ごいっしょに講演会や観察会をしたいと思われる団体からも提案をお受けします。
- 本会への寄付をお寄せください。寄付も会費も同じ銀行口座「ゆうちょ銀行 口座番号：10610-6673021 海の生き物を守る会」へお送りください。なお、送金される場合は、送金の内容について事務局にお知らせ下さい。

6. 編集後記

先号の冒頭の「今月の海」欄で、「・・・天橋立は、舞鶴湾の水の流れによって砂が堆積した・・・」と書きましたが、「・・・若狭湾の水の流れ・・・」の間違いでした。お詫びして訂正します。ご指摘をいただいた遠藤光会員に感謝します。

2月28日に京都市内の堺町画廊で、「長島の自然はなぜ貴重か？」というテーマで、上関の原発問題を取り上げて話をしました。狭い京町屋の中にいっぱいの人たちが集まり、熱気のある質疑応答もあり大いに盛り上がりました。同時に鎌仲ひとみさんの「ぶんぶん通信」の上映会も行われました。このような上関についての小集会が今各地で行われています。埋め立てが明日にも始まるという緊迫した中で、徐々に長島の自然を守りたい、瀬戸内海に原発を作らせたくないという思いが広がりつつあります。みなさんも、お近くの集会に足を運んでいっしょに考えてみてはどうでしょうか。

28日にはチリの大地震の影響による津波が日本の各地を襲いました。長島にも数十cmの津波が届いたと思われませんが、海の生き物にとっては津波は小さな出来事。人間の手による埋め立てに比べれば、彼らは何度も経験して乗り越えてきた災難です。しかし、埋め立ては彼らの生存の基礎を奪ってしまうことです。海の生き物を守るために何ができるか、大いに考えさせられた一日でした。(宏)

海の生き物を守るためになにかしたい！というあなたに！

会員募集中です！

会員は本会の趣旨に賛同できる個人・団体とします。会費は個人 2,000 円／年、団体 20,000 円／年。匿名による参加も可能です。会員は、当会の名前を使って各地で海の生物とその環境を保護・保全する活動を行うことができ、そのための助成金申請をすることができます。活動は当会の発行するメールマガジンなどを通して広く通知されます。入会希望の方は、事務局 hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp（向井）まで、氏名、住所、メールアドレスをお知らせください。



メールマガジン『うみひろも』第56号

2010年3月1日発行

発行&編集人「海の生き物を守る会」

代表 向井 宏

〒606-8244 京都市左京区北白川東平井町 23-1

グリーンヒル北白川 23

TEL&FAX:075-703-7205; 090-8563-1501 メールアドレス：hiromuk@mtf.biglobe.ne.jp

ホームページ URL：<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hiromuk/index.html>

銀行口座：ゆうちょ銀行 口座番号：10610-6673021 海の生き物を守る会